

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	責自治体において第9期介護保険事業計画に記載している内容						令和7年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第9期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
加須市	①自立支援・介護予防・重度化防止	自立支援、重度化防止等に関する普及啓発	令和4年度に実施した加須市高齢者生活実態調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を含む。)の結果や地域ケア会議、生活支援体制整備の取組等を通じて把握した課題等を踏まえ、効果的な介護予防の取組や地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進する必要がある。そのため、介護保険の理念である自立支援、重度化防止等の考え方を地域全体で共有するための活動等を推進する必要がある。	自立支援、重度化防止等に関する普及啓発	【目標】 介護保険の理念である自立支援、重度化防止等の考え方についての理解者を増やす。 【指標】 自立支援、重度化防止等の考え方についての市民の理解度 令和6年度:50% 令和7年度:55% 令和8年度:60%	なし	・生活支援体制整備の取組、地域包括支援センターによる高齢者宅への訪問の機会等を通じて、自立支援、重度化防止等に関する普及啓発を行った。 ・自立支援型地域ケア会議の開催等を通じて、ケアマネジャーや介護サービス従事者に対し、市の介護予防ケアマネジメントに関する考え方を周知した。	◎	普及啓発等により、自立支援、重度化防止等についての市民の理解度が、目標の割合である50%を上回ったため。 ■市民の理解度:63.5%(窓口アンケート等による回答結果)	・生活支援体制整備の取組等の機会を通じて、引き続き、市民に対し、自立支援、重度化防止等についての普及啓発を図る必要がある。 ・自立支援型地域ケア会議について、参加者が固定化している傾向が見られるため、より多くの介護サービス従事者の参加を促し、ケアマネジメント力の向上と多職種連携の視点を醸成する。 ・当該会議で把握した様々な地域課題を整理し、解決策の検討及び具体化に向けた取組をする必要がある。	実施	市のホームページで公表
加須市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の通いの場の拡充及びフレイル予防の普及啓発	令和4年度に実施した加須市高齢者生活実態調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を含む。)の結果から、次のことが明らかとなった。 ①認知機能が低下している高齢者及び閉じこもり傾向にある高齢者の割合が高い。 ②スポーツや趣味、学習などのグループに参加している高齢者の割合が低い。 こうしたことから、高齢者の生きがい、健康づくり及び社会参加を促進する地域の高齢者の通いの場の拡充(サロンの設置等)を図る必要がある。	高齢者の通いの場(ふれあいサロン)の拡充及びフレイル予防の普及啓発	【目標】 ふれあいサロンの設置数を増やすとともに、ふれあいサロンなどにおいてフレイル予防の普及啓発を推進する。 【指標】 ①ふれあいサロンの設置数 令和6年度:150箇所 令和7年度:156箇所 令和8年度:162箇所 ②ふれあいサロンなどにおける医療専門職によるフレイル予防健康教育の開催回数 令和6年度:72(回) 令和7年度:75(回) 令和8年度:75(回)	なし	・高齢者相談センター(地域包括支援センター)と連携し、活動の自主化に向けた継続支援を実施。併せて、新規ふれあいサロンの立ち上げを行った。 ・介護予防サポーター養成講座を開催し、新たに12人が終了し登録した。 ・令和3年度に自宅でできる取組支援として作成した介護予防体操のDVD及びリーフレットを引き続き対象者へ配布した。 ・保健事業と介護予防を一体的に実施するポピュレーション支援として、医療専門職がふれあいサロンへ出向き、フレイルチェックなどフレイル予防の普及啓発を実施した。	◎	ふれあいサロンの設置数が目標値の80%以上に達するとともに、医療専門職におけるフレイル予防の普及啓発においても、概ね目標の80%の実施ができたため。 ■ふれあいサロン設置数:142箇所 ■介護予防サポーター登録者数:154人 ■医療専門職によるフレイル予防の普及啓発実施回数:59回、参加者:611人	・ふれあいサロンを市内全ての自治会単位に設置し、歩いて行ける場所で交流を楽しみながら認知症予防、閉じこもり予防に取り組めるよう、新規サロンの立ち上げや活動の継続支援、サポーターの養成が今後必要である。 ・フレイル予防の普及啓発活動を推進するため、保健事業と介護予防の一体的な実施による医療専門職の支援を継続して行う必要がある。	実施	市のホームページで公表
加須市	①自立支援・介護予防・重度化防止	短期集中型通所サービスによる介護予防等の推進	令和4年度における要介護認定の新規申請の原因疾患を調査・分析した結果、第1診断名は「骨・関節疾患」であった。介護が必要な状態となるおそれのある高齢者の運動器機能の維持又は改善を図るため、医療専門職により提供される短期集中型の通所サービスを実施する必要がある。	短期集中型通所サービス(元気あつぷ通所教室)による介護予防等の推進	【目標】 要介護状態等となるおそれのある高齢者が、できるだけ長く元気で過ごせるようにする。 【指標】 ①元気あつぷ通所教室の利用後に主観的健康感(自分の健康状態)が向上したと回答した人の割合 令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% ②元気あつぷ通所教室の利用後に運動器機能が改善した人の割合 令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100%	なし	介護が必要な状態となるおそれのある高齢者の運動器機能の維持又は改善を図るため、保健・医療の専門職により提供される短期集中型の通所サービスを実施した。 実施回数:48回 参加者数:39人	◎	主観的健康感が向上したと回答した人の割合は100%であり、運動器機能が改善した人の割合がおおむね達成できたため。 ■主観的健康感が向上したと回答した人の割合:97.3% ■運動器機能が改善した人の割合:75.7%	教室終了後に運動機能や主観的健康感が低下しないように、終了後も地域の活動に参加したり、自宅で運動を継続できるよう支援をする必要がある。	実施	市のホームページで公表
加須市	②給付適正化	要介護認定の適正化	利用者への適切な介護サービスの提供を確保し、介護保険制度への信頼度を高め、介護給付費の増加や介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度とするため、「主要3事業」を中心に介護給付の適正化に取り組む必要がある。	委託により実施した要介護認定調査結果の点検	【目標】 委託により実施した要介護認定調査結果の全件について、市の職員が点検を行う。 【指標】 委託により実施した要介護認定調査結果の点検実施率 令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100%	なし	委託により実施した全ての要介護認定調査結果について、点検を実施した。	◎	委託により実施した全ての要介護認定調査内容を点検し、適正な要介護認定のための資料として活用することができたため。 ■委託により実施した要介護認定調査の件数:28件 ■点検数:28件	限られた人員(職員)体制の中で実施するため、実施時期やスケジュール管理に留意する必要がある。 社会的な高齢者の増加により、介護保険申請件数が増加となっている。	実施	市のホームページで公表
加須市	②給付適正化	ケアプランの点検	利用者への適切な介護サービスの提供を確保し、介護保険制度への信頼度を高め、介護給付費の増加や介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度とするため、「主要3事業」を中心に介護給付の適正化に取り組む必要がある。	居宅介護支援事業所を対象としたケアプランの点検等	【目標】 ケアプランの点検数を増やす。 【指標】 ケアプランの点検数 令和6年度:110件 令和7年度:120件 令和8年度:130件	なし	書面によるケアプランの点検を実施した。	◎	居宅介護支援事業所に対し、書面によるケアプランの点検を実施し、「利用者が真に必要なサービス」を提供する内容となっているか、という視点から助言等を行うことができ、点検数も目標値を上回ったため。 ■実施事業所数:22事業所 ■点検数:128件	3箇年で市内全ての居宅介護支援事業所のケアプラン点検を実施できるよう計画的に実施する必要がある。	実施	市のホームページで公表
加須市	②給付適正化	住宅改修等の点検	利用者への適切な介護サービスの提供を確保し、介護保険制度への信頼度を高め、介護給付費の増加や介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度とするため、「主要3事業」を中心に介護給付の適正化に取り組む必要がある。	住宅改修及び福祉用具の購入・貸与に係る事業の点検	【目標】 住宅改修費支給申請書の審査への専門職の関与を推進する。 【指標】 住宅改修費支給申請件数のうち、建築専門職(福祉住環境コーディネーター検定試験2級以上の資格を有する者を含む。)が審査に関与した件数の割合 令和6年度:70% 令和7年度:80% 令和8年度:90%	なし	申請時において、申請者やケアマネジャー、住宅改修業者等に対し、申請内容について細部にわたり聴き取りを行った。	○	福祉住環境コーディネーターの資格を持つ市職員による審査について、目標の割合(80%)の8割に満たなかったため。 ■住宅改修に係る事業の点検数:0件 ■住宅改修申請数:368件…① ■建築専門職が関与した事業の点検数:197件…② ■②/①=53.53%	当該点検の更なる適正化を図るため、市職員の福祉住環境コーディネーターの資格取得を促進する必要がある。	実施	市のホームページで公表
加須市	②給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合	利用者への適切な介護サービスの提供を確保し、介護保険制度への信頼度を高め、介護給付費の増加や介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度とするため、「主要3事業」を中心に介護給付の適正化に取り組む必要がある。	縦覧点検及び医療情報と介護保険の給付情報との突合	【目標】 縦覧点検及び医療情報との突合の実施件数を増やす。 【指標】 ①10種類ある縦覧点検の帳票のうち、縦覧点検の対象とした1年間に出力された全件の点検を実施している帳票の数 令和6年度:6種類 令和7年度:7種類 令和8年度:8種類 ②医療情報との突合の対象とした1年間の出力件数のうち点検した件数の割合 令和6年度:75% 令和7年度:80% 令和8年度:85%	なし	・医療情報との突合について、埼玉県国保連合会に委託して審査を実施した。	◎	縦覧点検については新たな帳票の点検を開始するなどして取組の強化が図れ、医療情報との突合については目標の割合(80%)の8割以上の点検を行うことができたため。 ■縦覧点検を実施した帳票:7帳票 ■医療情報との突合出力件数:10,974件…① ■医療情報との突合点検件数:7,122件…② ■②/①=64.90%	特に医療情報との突合について、国保連合会への委託で対応できないケースについて、市職員による点検を行うなどして率の向上を図る必要がある。	実施	市のホームページで公表